

| 会 議 記 録 | | | |
|-----------|---|---------------|-------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 決 算 特 別 委 員 会 産 業 建 設 分 科 会 | | 会 議 場 所 第 2 委 員 会 室、 全 員 協 議 会 室 |
| | | | 担 当 職 員 池 永 |
| 日 時 | 平 成 3 0 年 9 月 2 0 日 (木 曜 日) | 開 議 | 午 前 1 0 時 0 0 分 |
| | | 閉 議 | 午 後 4 時 4 9 分 |
| 出 席 委 員 | ◎西口、○石野、奥村、並河、藤本、木曾、明田（湊議長） | | |
| 出 席 理 事 者 | 【産業観光部】柏尾部長 [商工観光課]吉村課長、篠部副課長、橋本観光振興係長 [農林振興課]笹原課長、西田営農推進係長、段本担い手支援係長、 明田林務・鳥獣対策係長 [農地整備課]並河課長、清水国営事業担当課長 [農業委員会事務局]大西事務局長 | | |
| 出 席 事 務 局 | 片岡局長、鈴木議事調査係長、池永主任 | | |
| 傍 聴 者 | 市 民 0 名 | 報 道 関 係 者 0 名 | 議 員 2 名 (小 川、 福 井) |

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

- 1 開 議 (委 員 長 あ い さ つ)
- 2 事 務 局 日 程 説 明
- 3 付 託 議 案 審 査 (説 明 ~ 質 疑)

[産業観光部入室]

- ・産業観光部長あいさつ

◎第6号議案 平成29年度亀岡市一般会計決算認定（産業観光部所管分）
（2款総務費・6款農林水産業費）

[説明]

- ・産業観光部所管課長順次説明（歳出歳入一括）

1 1 : 0 9

《 質 疑 》

< 石 野 副 委 員 長 >

157ページ、林業生産振興事業経費で、作業道整備事業補助金3件とあるが、
場所はどこか。

< 農 林 振 興 課 長 >

古世町の作業道第二東谷線、千歳町国分の作業道上谷線、東別院町の火打線で
ある。

< 石 野 副 委 員 長 >

作業道の開設及び改良と書いてあるが、災害に遭って復旧の場合、適用されるのか。

<農林振興課長>

今回の計上は全て開設である。災害は別個の事業となる。

<石野副委員長>

この間の台風で作業道が分断されているところについて、このような形でしてもらえるのか。

<農林振興課長>

1つの対策としては、亀岡市が独自で持っている小規模災害での対応や、林道だと国庫補助金をいただく災害復旧事業の対応になると考える。

<石野副委員長>

林道ならできると聞いているが、作業道はなかなかしてもらえないと聞く。高尾山の治水対策でダムを2つ作って、今度の日曜日に山に草刈りに入るが、作業道が下流のほうで割れてしまっている。そのようなものは対象にならないのか。

<農林振興課長>

小規模災害で、地元が作業していただいた事業費の補助を出していくこととなる。また御相談いただきたい。

<並河委員>

145ページ、直売所の関係について、ガレリアやたわわ朝霧に参加されている農家の数は。

<農林振興課長>

たわわ朝霧は規模が大き過ぎるのでわからない。ガレリアについても、今手元に資料を持っていない。

<並河委員>

ガレリアへの参加農家はふえているのか。

<農林振興課長>

ガレリアの実態としては、高齢化が進んでおり、なかなか若い人の参加が少なく、参加者は若干減りつつある。しかし立地もよいので、販売額は横ばいの状況である。

<並河委員>

148ページ、担い手の関係で、新規就農に対する支援があるが、補助がなくなった時の動向は。農業を続ける人もいれば、やめる人もあると考えるがどうか。

<農林振興課長>

新たに就農される人は、すぐに経営が安定してこないということで、今、国から補助金をいただいて、手厚い補助をしている。亀岡市在住で父母の農業を引き継がれる人は補助に該当しないが、自分の父母の機械を使って営農されている。どうしても今、補助が150万円もらえるということで、新規就農者が簡単に手を挙げられるようなところも見受けられる。どこの市町でもそういう問題があると聞いており、今後どういう形になっていくか注目していかなければならない。

<並河委員>

他市から若い人が来られ、農業を続けて結婚され、ずっと住めたらよいが、頑

張ってやってもなかなか生活できずやめられる人もある。若い農業者を育てるといふ点でも、市として力を入れていただきたい。（要望）

<木曾委員>

154 ページ、ため池保険について、ため池の何にどれだけの保険がかかっているのか。ため池の堤体が潰れたときに出るものなのか、人的な被害が出たときに出るものなのか。この保険の趣旨は。

<農地整備課長>

事故が起きたときの保険である。堤体が潰れたなどではなく、けがをした等、何か起きたときの中身になっている。

<木曾委員>

それは、通常使っていたときにいろいろな事故が起きた場合ということか。最近これだけ台風や豪雨があるが、亀岡市内には相当数のため池がある。今まで老朽化したため池を土地改良連合会と復旧してきた経過があるが、最近あまり聞かない。本当にため池は大丈夫なのか。亀岡でいくつあるのか。

<農地整備課長>

台帳の上では233ある。そのほかにも個人で持っている小さいため池等があるが、細かいところまでは確認できていない。

<木曾委員>

233ある中で、老朽化したもの、危険を伴うため池は、どれだけあるのか。

<農地整備課長>

平成25年度に京都府とため池調査を実施した。その調査で、堤防の高さや状況を見る中で3ランクに分けており、レベルⅠの池が14池である。

<木曾委員>

レベルⅠというのは何か。

<農地整備課長>

現状を見た中で比較的危険という中身になる。あと、レベルⅡの池が28、残りがレベルⅢである。

<木曾委員>

これだけ地震等いろいろなことが起きている中、ため池の安全性をしっかりと把握しておかねばならない。特に住宅に張りついているため池で危険があるところについては、早急に対策をとらないといろいろな問題が出てくるのではないか。以前、袋谷池や向谷池が非常に危ない状況になったことがある。そのように住宅が張りついているため池については、本当に必要でないなら一定の基準を作って廃止する等、できるだけ整理せねばならないと思うが、そういった調査はしているのか。

<農地整備課長>

具体的な調査はできていない。池は地元で管理いただいているため、管理しておられる改良区や農家組合とも十分に協議し、残すのか廃池にするのか、今後検討していかねばならない。

<木曾委員>

住宅地に張りついているところは、命にかかわるような危険を察知した場合、避難指示も含めてきちんと速やかに対応していかねばならないが、それはどこが担当するのかという問題も出てくる。今の段階でいえば、所管でそのような指示を出してもらうことになるかと考えるが、自治会や土地改良連合会、

地元や消防団等も含め、調整しているのか。

<産業観光部長>

233のうち、特に市街地に近く人家に影響が大きいと考えられる46の池については、防災の重点ため池ということで、毎年市の職員で管理している。ランクⅠの池と防災重点ため池については、地元と調整するうえでも、どういう状況にあるか見ておく必要があるので、市の職員が年に1回は現地を見て把握に努めている。

<木曾委員>

全国的にも、ため池の決壊によって大きな土砂崩れが発生したという事例を幾つか聞いている。土地改良連合会や亀岡市、自治会、水利組合が連携し、ため池の安全対策をとっていくことが大事である。どうしても安全を確保しなければならない場合は、単費ででも直すのか、京都府と協議して府で直してもらうのかも含めて考えていかねばならない。危険なため池はしっかりと管理いただくようお願いする。(要望)

<西口委員長>

この間の災害で、山からの土砂崩れで川も道も愛宕谷林道もふさがった。池がダムになっているため、今、地元で水を抜いている。亀岡市も見に行っていたけど、やっていただけのことであるが、いつになるのか。この10月にも台風が来る可能性があり、危ないので谷山の池の水を抜きたいが、ダムになっており水が抜けない。今、道が川になって流れている状況である。いつになるのか。

<農林振興課長>

林道になるが、山のほうから木の崩壊という形になっており、京都府の治山と相談しながらになる。小規模の災害復旧で一部補助ができないか考えているが、今すぐいつからという明確な答えは難しい。

<西口委員長>

台風がまだ来るかもしれないので、池の水はできるだけ下げておきたいが、それができない状態である。できるだけ早く対応してもらおうようお願いする。

<木曾委員>

今回、風がきつかったので倒木し、ため池にも相当入っているようである。委員長が言われたようなことがほかのところも起きている可能性がある。災害防止のためにも早急に見て行って対応しないと、また台風が来たり大雨が降ったりしたら、とんでもないことが起きるのではないか。

<産業観光部長>

倒木が余水吐けに詰まるのは、池にとって一番怖い話である。全てを早急にというわけにはいかないが、7月豪雨の後も影響の大きい池については、府と手分けしながら確認した。この台風20号の後にはそういったことができていないので、亀岡市としても支援していきたいと思うが、一義的には地元で状況を把握していただくということも必要になるため、そういう依頼もし、協力もしながら整備に努めていきたいと考えている。

<西口委員長>

愛宕谷林道は亀岡市がすると言っているのを待っていると自治会長は言っていた。

<農林振興課長>

すぐに自治会と連絡をとり、調整させていただく。

<木曾委員>

160ページの展望デッキ整備は霧のテラスの関係だと思うが、808万3千円かかっている。161ページのテラス看板設置の委託料も含めて、詳細を説明されたい。

<農林振興課長>

展望デッキ整備工事の費用については、竜ヶ尾山の1カ所にかかる整備工事になっている。発注方法は指名競争入札で、入札の手続に沿って実施した。隣にハングライダー等をされているところがあり、そこの調整をかなり行い、時間をかけて設置した。デッキは府内産木材を使用している。看板は、でき上がった後、やはりPRが必要だということで、再度、別の費用で設置したところである。

<木曾委員>

デッキの整備はどこ業者で行ったのか。看板を見かけないが、どこにあるのか。

<農林振興課長>

展望デッキ整備工事の請負者は、篠町の共立工業株式会社である。看板は、デッキの右側に、霧がかかっている大きな写真をつけた看板を設置した。霧が出ていなかったときに、その看板を見れば、霧がかかっている時はこういう風景になるということがわかるように設置した。

<木曾委員>

ゴルフ場の駐車場の向かい側がそうになっていたが、あそこに鉄塔があつてフェンスがしてある。そこに設置されているということか。

<農林振興課長>

その位置に設置している。

<木曾委員>

ハングライダーと一緒に整備しているのか。霧のテラスの費用が800万円で、ハングライダーはまた別なのか。ハングライダーはお金を取っていると思うがどうなのか。

<農林振興課長>

設置費用はデッキの分だけである。隣でハングライダーをされているので協議したということであり、ハングライダーの施設には一切費用を使っていない。調整に時間を要したということである。

<産業観光部長>

以前はハングライダーが飛び立つ台があつたが、一定、観光施設として霧のテラスを設置し、非常に多くの方が来られることを想定し、ハングライダーの前にも手すりを全部つけて、ハングライダーがそこを利用されるときは、その手すりを引き抜くような構造で整備を行った。霧のテラスとハングライダーの前の柵を含めた費用になっている。

<木曾委員>

収入の部分で、先ほど土地改良事業の分担金について、過年度の分と合わせて税機構に云々の話があつた。分担金まで税機構となると、徴収できないものは全部、税機構に移っていくということか。

<産業観光部長>

例えば税機構が競売で農地を売り払おうとしたときに、差し押さえのような手続をとって、配当があれば税機構からいただいている。税機構が直接お金を取りにしているという意味ではない。

<木曾委員>

そういう説明をしないと、税機構が徴収に行くのかと思った。税機構の趣旨は全然違うので、それは役割が違うと考えた。

<産業観光部長>

先ほど並河委員から、たわわ朝霧とガレリアの会員数の質問があったが、たわわ朝霧の会員は現在約950人で、うち、亀岡の農業者が690人である。ガレリアの会員は114人である。

<藤本委員>

145ページ、特産品等振興経費113万円で、新規特産品生産振興で丹波くりと書かれているが、これ以外にはどのような取り組みがあるのか。

<農林振興課長>

特産品のPRをする団体があるが、特産品というシールを張り、消費者に京の特産品という形でアピールするような取り組みをしている。また、いろいろな特産品を各農家が作付されているが、物によっては団体をつくって、勉強会等をされている。JAとも連携しながら取り組んでいる。

<藤本委員>

今ふるさと納税の返礼品で野菜セットが一番人気であるが、物が足りないので、隣の市から購入している。結局、アズキと丹波くりだけは特産品の振興で助成し、他は何もしていないということか。

<産業観光部長>

予算的にそういった組織に出している部分はないが、麦や大豆については、JAや振興局、福祉センターなどが入った農業振興協議会という組織で、生産農家を呼んで研修を実施したりしている。また、ふるさと納税も含めた特産品については、ふるさと産品として京都に31品目あるが、亀岡で9品目を指定していただいている。JA京都の京野菜部会、例えば賀茂なす部会などについては、金銭的な支援はないが、何かあれば顔を出し、協働して進めている状況である。

<藤本委員>

147ページの6次産業化促進であるが、他市を見ていると、泉佐野市でも水なすだけ売っていても生産に限度があるので、傷があるとか小さいとか、そういう規格外商品を全部漬物にしたり、タマネギであればドレッシングやスープにし、6次産業化をどんどん進めて商品化している。亀岡では視察研修等ばかりであるが、6次産業の加工場の促進などはしているのか。

<農林振興課長>

この予算は、6次産業を手がけるまでの研修費という形で出している。地元の1つでは、自分たちでつくった餅を加工して、直売所で販売されている。

<藤本委員>

150ページの中山間地域等直接支払交付金について、お金を渡すだけではなく、耕作放棄地の増加に対して、例えばそばやビール麦の生産等、そういう方向の指導等、何か手は打っているのか。

<農林振興課長>

耕作放棄地については、常に農業委員会や集落の農家組合とも連携をとり、場所を把握している。所有者に耕作を喚起したり、個人では手に負えないところは、各農家組合に耕作していただいたり、連携しながらお願いしている状況である。

<藤本委員>

158ページの鳥獣対策事業経費について、委託料や農業被害を合わせると大変な金額になる。殺処分や焼却処分だけではなく、京丹波町の加工施設のように、それを生かして経費を減らすような検討はしているのか。

<農林振興課長>

亀岡市内の頭数と京丹波町・南丹市の頭数はかなり違うと思うが、いろいろな市町の取り組みも参考にしたい。今までも検討はしてきたが、なかなか踏み込めていないところもある。行政だけではなく、猟友会等との連携も必要であり、今すぐということではないが、引き続き考えていきたい。

<明田委員>

143ページの農業者年金経費の内容は。

<農業委員会事務局長>

前年度の実績に基づき、農業者年金基金が金額を出してくる。農業者年金基金から事務的なものとして報告を受け、それを活用しているところである。

<明田委員>

何に活用しているのか。

<農業委員会事務局長>

新規就農者に農業者年金に入らせていただくための研修を行ったり、年金を受給している人に文書を配付したりしている。また、毎年現況確認を実施している。また、農地利用最適化推進委員が平成29年度からできたが、年金加入促進を図っていただくため地元活動をしていただいております、それに充当している。

<明田委員>

日常の業務の中でできないのか。

<農業委員会事務局長>

おっしゃるとおりかもしれないが、事務としてやっている中身で、実際に入ってきているものを活用している。年金経費で受けてはいるが、実際は書類をつくったり、受給者に書類を送ったりする消耗品等に充当している。

<明田委員>

不要なものならやめたらよいと思ったが、要るものであれば仕方がない。次に、161ページ、内水面漁業振興事業経費の河川種苗放流事業について、保津川と東別院町でずっと継続して実施されている。東別院町の実績の数字は把握しているか。

<農林振興課長>

放流している分については、職員も行き、写真も確認しているが、最終の人数までは確認できていない。

<明田委員>

今年はよく育った、だめだった等、地元を確認していないのか。

<農林振興課長>

最終的な数字は確認できていないが、毎年状況は漁協からの補助金申請等、

最終の実績報告の時には確認している。

<明田委員>

私も興味があって、あそこをよく見ている。コイは育つかもわからないが、果たしてアユやアマゴ等が育つのか。また、そこへ来る人がいるのかと思う。また機会があれば確認されたいが、恐らくないのではないか。

<奥村委員>

160ページ、市民の森長尾山とあるが、市民の森というのは正式なのか。

<農林振興課長>

正式に市の条例はない。市民の森というのは通称の表現になる。

<奥村委員>

以前、市民の森はないと市長が答弁された。整合性を図られたい。また、豊かな森を育てる府民税活用事業について、本来の目的は。

<農林振興課長>

京都府が創設されている府民税である。山林が荒廃してきており、どうしても所有者がなかなか山の仕事に入れないう状況等も踏まえ、各財産区と協議しながら施業の形をとっていくための活用や、山に関連するいろいろな事業に活用できると聞いている。

<奥村委員>

最初に言われたのが本来の府民税の目的であり、それに付随する分がこの分だと思う。しかし亀岡市の場合は、2年間の分を展望デッキに使っている。展望デッキがだめなわけではないが、森を育てる府民税事業の交付金は山の管理等に使うべきで、展望デッキは別のお金を使うべきだったのではないか。

<農林振興課長>

デッキには府内産木材を使っている。また、デッキを介して山の景観・山の美しさを皆にPRできるという考えで事業費を活用している。

<奥村委員>

それで結構だが、今回みたいな災害があると、砂防堤防等にお金をかけたり、台風で被害が出ている林道を直したり、本来はそういうところに使うべきだと思う。展望デッキは市長の考えなので仕方がないが、今後使うときは、そのようにお願いしたい。

次に144ページ、農業公園指定管理委託料について、一般質問も行ったが、手持ちの資料がないため委員会で言うとの答弁であった。日当はわかっているが、詳細、作業日報、作業形態、日数等を教えていただきたい。

<農林振興課長>

シルバー人材センターに農業公園の指定管理を委託しているが、収入は合計で556万6,452円になる。支出については、人件費が160万8,600円である。人件費の内訳は、公園の管理やいろいろな事務をする職員の人件費と、現地の臨時の職員、福利厚生費、野菜づくりの指導者への謝礼金である。事務費については、運営していく経費となり、ポンプ代や電気代など光熱費が64万3,952円、その他事務費が58万6,894円になる。委託料については、保守点検も含め、現地の草刈り作業や農作業、周辺の溝掃除や樹木を切る作業も入っている。委託費の従事日数は107日、延べ人数は339人である。支出総合計は556万6,452円となる。

<奥村委員>

委託料は532万円になっているが、20万円はどこから出ているのか。

<農林振興課長>

収入の「その他」に24万2千円入っている。

<奥村委員>

107日ということは、3日に1回は必ず行っていることになるが、本当にそれをチェックしているのか。絶対行っていないと思う。現に、現場を一昨年まで管理しておられた農業公社の職員に聞いたら、自分たちの時よりも来ていないと言われた。あのような状況で、シルバー人材センターに339人分の人件費を払う必要はないと思う。チェックして精査されたい。

<産業観光部長>

指摘の中身を十分考えながら、シルバー人材センターと調整していきたい。

<西口委員長>

チェックされたい。

12:04

◎第6号議案 平成29年度亀岡市一般会計決算認定（産業観光部所管分）
（11款災害復旧費）

[説明]

・農地整備課長説明（歳出歳入一括）

《質疑なし》

12:06

[休 憩]

13:00

◎第6号議案 平成29年度亀岡市一般会計決算認定（産業観光部所管分）
（5款労働費・7款商工費）

[説明]

・産業観光部所管課長順次説明（歳出歳入一括）

13:25

《質疑》

<木曾委員>

162ページ、商工業振興事業補助金は、商工会議所の青年部や女性部に助成しているものだと思うが、内訳は。一括して払っているのか。

<商工観光課長>

従前はそれぞれ別の事業として、青年部・女性会育成事業補助金として37万円、亀岡地域経営・経済動向調査事業として20万円等を別に支払っていたが、平成29年度からはそういったものを全て合わせて1,450万円の補助金として支払っている。

<木曾委員>

トータル金額は減っているのか、それとも増えているのか。

<商工観光課長>

今申し上げた20万円と37万円のほかに、従来は商工業振興事業補助金1,250万と、ものづくり食産振興プロジェクトとして100万円くらい支払っており、全体としてはほぼ同額を、一括してまとめて補助金として支出しているものである。

<木曾委員>

一括して渡しているということは、その事業内容の報告も含め、きちんとその中身の明細を把握しているのか。

<商工観光課長>

補助金そのものに対しての実績報告を受けて交付決定している。また、商工会議所全体の決算等においても確認している。

<木曾委員>

167ページ、湯の花温泉プラントのポンプの関係であるが、鉱泉管理委託料について、もう一度説明されたい。

<商工観光課長>

湯の花温泉の鉱泉管理委託料としては、京都市伏見区にある有限会社三美設備工業と契約し、警報設備の監視業務と設備の巡回点検作業として108万円、観光協会と契約し、温泉スタンドの管理業務として58万3,200円、そのほか、湯の花温泉施設整備事業等委託料として、第3水源ポンプ整備及び井戸調査業務として315万9千円を大阪府西区にあるテラル株式会社に委託している。あわせて、供給プラント及び温泉水配管内部の滅菌洗浄業務を189万円で三美設備工業に、また、タンクの清掃業務を49万6,800円で三美設備工業に委託している。

<木曾委員>

事業費がトータル1,193万3,656円で、実際の鉱泉使用料の収入が643万8,962円で、差し引きが持ち出しになっていると考える。鉱泉使用料は、鉱泉をメーターで使用してもらった分だと思うが、前から比べて減っているのか、増えているのか。

<商工観光課長>

鉱泉使用料は20契約ほどあり、各旅館で使われている分と個人の一般家庭で使われている分がある。今残っているのは6つの旅館であるが、各旅館によって鉱泉の使い方に結構差があり、すみやなどは完全にかけて流しということで多くの量を使っている。他の旅館は、館内での循環使用という形で使用量を抑えておられる。個人の供給については、既に使わなくなり基本料金だけの徴収になっていることもある。全体的な使用量の増減については、当然温泉の割合が大きいので、温泉のお客さんが多いとたくさん使われ、少ないと減る。一概には言えないが、ずっとこれまで順調に客数を伸ばしてこられているので、使用量は年々多くなってきていると推測できる。

<木曾委員>

亀岡市は温泉を掘るのに多額の投資をしている。それはやはり湯の花温泉に、できるだけお客さんに来ていただき、旅館の利用料をふやし、管理の部分も含めて、できるだけペイできるくらいにもっていくことを前提に試算し、提案されてきた経過がある。今の全体の鉱泉使用料を考えると、かなり効率が悪いのではないかと。鉱泉使用料の金額が低いのか、使用量の関係で減ってい

るのか、最近、湯の花温泉にたくさん来られている割に意外と少ないと思っている。市の持ち出しが多くなることについて、もう少し経営改善していく必要があるのではないか。

<商工観光課長>

指摘のとおり、応分の負担をしていただくことが基本になるが、一方では入湯税で納付いただいているものもある。鉱泉設備の維持管理料は全部積み上げても700万円程度であり、基本的には鉱泉使用料の643万8千円でランニングコストにかかる部分をいただいている。実際1,193万3,656円との差額は、電気代など光熱水費が主になっている。設備についてはあくまでも亀岡市で用意させていただいていると考えている。

<木曾委員>

入湯税と合わせて1千万円くらいあればよいが、それをはるかに割り込んで高額な負担がかかっているということであれば、鉱泉料を以前下げたと思うが、そういうことも一回、旅館業界の温泉組合と協議し、きちんとしていかねばならない。今は1,500メートルまで掘って温泉を上げているが、以前、800メートルで枯れてきたから4億円から5億円くらいお金をかけて1,500メートルまで下げた。これでまた枯れることになったら、また違うところを掘らねばならないことになり、多額の負担がかかる。そういうことも考えた中で鉱泉使用料を計算していくべきだと思うがどうか。

<商工観光課長>

受益者負担が原則であり、受益者にできるだけ多くの負担をお願いしたいと思う。しかし、平成29年度の湯の花温泉施設整備事業等委託料などについては、老朽化に伴って設備を更新したことで経費がかかっているが、今年度はそこまで予算を持っておらず、執行する予定もないため、もう少し安い金額になると思う。そういったランニングコストやイニシャルコストも含め、適正な負担を求めていけるように研究していきたい。

<並河委員>

162ページ、商店街等イベント事業補助金について、駅から中心部においても空き店舗等により、商店街が形をなさないところも出てきている。地元の商店街の実態調査はしているのか。

<商工観光課長>

商店ごとの把握はなかなか難しいが、商店街連盟に加入いただいている商店街については、今年度から商店街カルテというものを設けている。そのカルテを作成するために全ての商店街を回り、閉めているお店の数や、経営者の年齢等も全て細かく点検している状況である。

<並河委員>

商店主からのいろいろな営業の問題等の相談には、きちんと対応できるのか。

<商工観光課長>

個々のお店の経営相談については、有識者や免許を持った者もいないので、基本的には商工会議所に対応いただくことを考えている。

<並河委員>

免許を持たないということであるが、行政なので、市民に責任を持つという点では、話を聞き、実態を見るだけでも随分違うと思う。新規出店の仲介等もこれからなのか。

<商工観光課長>

新規開店や創業支援については、先ほど述べた補助金のほかに、亀岡市・保証協会・商工会議所・政策金融公庫の4者でドリームサポート事業を実施しており、その中で相談会の実施や、伴走型のサポートを展開している。

<並河委員>

そういう体制ができつつあるということで、亀岡市としても積極的に前に出ていただきたい。地元の商店街もどんどん少なくなっていくが、高齢化になれば買い物難民ということも出てくる。やはりまちづくりという観点から支援してほしい。

<商工観光課長>

商工会議所と一緒に伴走型の支援を展開し、先ほどのカルテもそうであるが、できるだけ現場に近づく機会を多く持つような形で取り組んでいきたい。

<藤本委員>

163ページ、地域経済活性化対策経費について、亀岡光秀まつり、亀山城下ひなまつり、安町夏祭りの内訳は。

<商工観光課長>

亀岡光秀まつりが23万2,000円、亀山城下ひなまつりが45万円、安町夏祭り夜店が25万円である。実際の事業費はもっと大きい金額であるが、その2分の1の範囲で、この金額を支払っている。

<明田委員>

安町夏祭りというのは、1つの町内の夏祭りに25万円出しているのか。

<商工観光課長>

安町夏祭り夜店については、安町の商栄会等が中心になり、そこに自治会や、ほかの商店も一部入られた形で実施されている。

<明田委員>

ほかというのはどこか。

<商工観光課長>

例えば河原町や本町、そういった周辺のお店の方が、ここにお店を出していただくような形で入っていただいている。

<明田委員>

店を出されるのと、主催しているのと、話が混同しているのではないか。前は商連から安町におりていた補助金だと思うが、1町でされる夏祭りである。商店街か振興組合かわからないが、また別の組織があり、多いほうの組織はこれに参加しておられない。以前から疑問を感じている。今後考えてもらわねばならないと思う。

<商工観光課長>

指摘のとおり、特殊なケースであると思う。商店街等イベント事業補助金43万4千円については、商店街連盟に加入されている14の商店街に補助金を支払っている。一方、これは別途、亀山城下ひなまつりや、亀岡光秀まつりといった、地域の幾つかの団体が寄り集まった形で実施されているものに補助金を支出しているが、指摘のとおり、中身的には組織といってもきちんとした定款があるような組織ばかりではなく、いろいろ細かいものもあるので、指摘を受け、精査していきたいと思う。

<明田委員>

今説明されたような内容だと、余計おかしくなる。光秀まつりやひなまつりは、たくさんの町内や団体が集まって実施しているからわかる。もともと商連の一括の中で安町の夏祭りの分として配分されていたのが、いつの間にか安町だけに出ている。一度検討されたい。

<西口委員長>

おかしいものはおかしいということで、きちんと整理されたい。

<産業観光部長>

指摘いただいたとおりであり、整理していきたい。

<奥村委員>

明田議員が指摘されたことが正しいと思っておられるのか。

<産業観光部長>

正しいかどうかもう一度検証し、改めるべきは改めて、継続すべきところは継続する形の中で整理していきたい。

<西口委員長>

以上で質疑を終わる。この後、事務事業評価を行うので、全員協議会室に移動願う。

13 : 50

[休 憩]

14 : 05

4 事務事業評価

[産業観光部入室]

(1) 観光推進経費

・商工観光課長 資料に基づき説明

14 : 28

<<質疑>>

<木曾委員>

観光協会補助経費で、観光レンタサイクル事業補助金が763万3千円あるが、レンタサイクル利用者は年間1,065人とされた。全部で34台だが、例えば1,065人を300日で割ったら、利用者は1日平均3.55人になる。200日なら5.325人、100日なら10.65人となる。宣伝が悪いのかどうかはわからないが、費用対効果を考えると非常に非効率である。その中で、臨時の職員を3人雇っているが、お客さんの有無にかかわらず払っているのか。時間で払っているのか、それとも延べで払っているのか、詳細は。

<商工観光課長>

多くの費用がかかっている割に利用が少ない。できるだけPRに努めていきたい。平日の利用を促進していくことも今後の大きな課題である。今亀岡に300万人に迫る観光客が来られているが、なかなか市内を周遊されていない

状況があるので、こういったものを使っていただき、市内を周遊していただく方を一人でも多くつくっていききたい。

臨時職員3人の賃金は、社会保険料も含め月給制で支払っている。基本的にはレンタサイクルの移動・修繕等を中心に行っているが、あいた時間が出てくる部分もあるので、ほかの観光施設等でのいろいろな補助作業等にも回っていただき、できるだけあいた時間をつくらないような形で雇用している状況である。

<木曾委員>

月給は幾ら払っているのか。

<商工観光課長>

それぞれ金額が違う。一番少ない方が13万3,610円、一番高い方が21万8,500円である。少し技術に差があり、そういった幅がある。

<木曾委員>

中間の人は。

<商工観光課長>

中間の方が14万1,750円である。

<木曾委員>

300日で割ったら、平均3.55人しか借りておられない。日曜日が多いかもしれないが、そうしたら平日はゼロのときもあることになる。月給で支払われているが、試算の仕方がおかしいのではないかと。一番高い方は21万8,500円も払っている。1人もレンタサイクルを借りられない日があるかは別にして、観光シーズン以外では非常に低いと思う。実態を課長は御存じなのか。

<商工観光課長>

どうしても波が出てくる部分があるので、少ない日は、ほかの観光関連施設の整備等にも従事している。

<木曾委員>

こういった人件費を出す場合、特に不確定な場合には、月給で出すより、出ていただいた日数や時間で出すのが最も平均的な考え方である。この状況では市民説明がつかない。21万8,500円も払って、何か特別な技術的なことをせねばならないことがあるのか。例えば、自転車修理の技術だとしても、年間で相当な金額を払っていることになる。やはり費用対効果を含め、格段に離れたような賃金の出し方は好ましくなく、市民説明もつかないと思う。大幅に改善が必要だと考えるがどうか。

<産業観光部長>

指摘のとおりである。課長が説明したとおり、実際にはかなり違う作業をしてもらっている。その方をあらかじめ別の予算にして、本当に正しいレンタサイクルの費用を出す必要があるので、そういうことも含めて考えていきたい。

<木曾委員>

根拠があって予算が立てられている。レンタサイクルの事業で3人を雇い入れる費用としてこれだけあるのであり、それがおかしいのであれば、ほかの観光事業に振りかえ、その予算をそこで正式に使うのが適切な考え方である。時間が余るから、そちらに行ってもらいたいようなやり方はよくない。このレンタサイクルの分は、日割りにするのか、時間割りにするのか試算して、それ

以外の部分をどうするのかをもっと詰めて話して、雇用契約のときにもきちんとしていくべきである。この説明では市民は納得しないと思う。私が言うような形にすれば説明責任が果たせるので、そのようにしていかなければならないと思うが、改善できるのか。

<産業観光部長>

次年度の予算からはそういうことも含めて、きちんと整理していきたい。

<木曾委員>

これは当然見直さねばならないと思う。大事な部分なので、よろしく願います。次に、観光おもてなし事業368万8,200円について、観光協会に全て丸投げしているのか。

<商工観光課長>

観光協会に委託し、さくらまつり、光秀まつり、ききょうの里、大踊り大会、保津川市民花火大会などの準備を行っていただいている。それぞれに実施主体があるので、それぞれの実施主体と我々行政も含めて連携しながら準備に当たっている。

<木曾委員>

実施主体にお金を出しており、観光協会に出しているのではないということか。

<商工観光課長>

それぞれの実施主体で、実行委員会等いろいろな形で実施されているものもある。そちらに補助金が入っているものもあるが、それらを補完する形で、我々や観光協会ですういった作業に当たっている。

<木曾委員>

今回の資料の実施団体等に亀岡市観光協会としか書いていないので、丸投げかと思った。368万8,200円という金額は実施主体である観光協会に出しているのか。

<商工観光課長>

368万8,200円は観光協会への委託料である。

<木曾委員>

この分は観光協会に丸々投げて、主体の分をやってくださいとしているのか。

<商工観光課長>

観光協会に任せ切りではなく、観光協会と亀岡市が連携し、一緒になってそういった準備に当たっているものである。

<木曾委員>

観光協会に出している368万8,200円に対し、観光協会からの事業実績を書いていただかなければ分からないのではないか。

<商工観光課長>

観光協会に委託料として支払っており、完成調書が出てきたら検査して中身を確認している。実態としては、こういうイベントのときに、観光協会にこの部分を手伝ってほしいというような形で一緒になって作業を進めているものである。

<木曾委員>

観光協会にこれだけのお金を出し、きちんと報告を受けておられるのであれば、ここにその資料がなければチェックできない。事務事業評価として4つの項目については細かく出してほしいと言っていたにもかかわらず資料がないの

で、説明いただきたいということである。

<商工観光課長>

観光協会補助経費と観光おもてなし事業、外国人観光客向け観光案内所窓口強化事業、森のステーションかめおか推進事業の4つは詳細な資料をつけているが、こちらの資料は、昨日の4時頃に急遽提出を求められたものであり、手持ちの資料で対応したものである。

<木曾委員>

決算の討議なので、きちんと資料を提出願う。

<藤本委員>

資料の訂正があったが、P161<実施内容>の1億3,691万円は変更にならないのか。

<商工観光課長>

それは変更にならない。

<藤本委員>

P164、関係団体会費及び負担金のほとんどが「森の京都」DMOであるが、はっきり事業が見えない。この経費はほとんど人件費なのか。何か事業をしているのか。

<商工観光課長>

森の京都DMOは、京都府に対して支払っている負担金であり、通常割、負担率割という部分が1,610万円で、特別割ということで職員派遣に対して充当されている分が300万円である。

<藤本委員>

P165、森のステーションかめおかについて、96日間あけてチョロギ村に1日平均36人といえ、ほとんど人が来てないに等しい状況である。来館者が3,447人ということは、オープニングに2,000人来ておられるので1,400人しか来られていない状況である。亀岡の観光入込客が300万人なら、3分の1が宿泊客にならないと宿泊型観光にはならない。NHKの大河ドラマとスタジアムの効果で入込客をさらにふやすと言われたが、お土産の充実等、宿泊型観光を充実させていかないと、いくら人が来られても経済効果を生んでいかないとと思うがどうか。

<商工観光課長>

まずチョロギ村の来館者数であるが、グランドオープンのイベントは、ことしの5月26日であり、こちらの数字には入っていない。またチョロギ村は、この5月26日から薬膳レストランをオープンされており、平成29年度はエントランス部分の横で農産物の加工品等を買われていた。96日というのは土日だけショップをあげられていたものである。5月26日以降は週4日に拡大されており、既に5月以降で2,969人来場されている。

また、宿泊型観光については、我々としてもそちらが市内の周遊と合わせて一番悩ましいところであり、そこを掘り下げていかねばならない。今ふえている観光客の6割、7割が外国人観光客であるが、なかなか湯の花温泉クラス宿泊施設に泊まっただけでないという課題がある。外国人観光客に泊まっただけの新たな民泊のような施設を多くつくっていただかないことにはなかなか呼び込みが難しい。

湯の花温泉や保津川下り、トロッコ列車の三大観光の入込客数については、

ほぼキャパいっぱいのところまできている。ただ、平日と休日の波が相当あるので、今後、誘客数を300万人から500万人に引き上げようと思ったら、土日と平日の波を少なくしていく対策が必要になってくる。政府も働き方改革を進めているが、なかなか日本人観光客で平日にどんどん休みをとって来ていただくのは難しい状況もあるので、我々としてはインバウンド、外国人訪日客をなるべく取り込むことによって、少しでも観光客をふやしていきたい。

<藤本委員>

チョロギ村について、オープニングの2,000人は入っていないとしても、やはり1日数百人の人が来ないと、何十人では少ない。それを開店日数に掛けていったら全然人が少ない。来られても特産品等が充実していないと、菓膳を食べて砥石を買ってくださいといっても、全部が全部お土産に買われるわけではない。もっとその辺の充実を図っていただきたい。湯の花温泉についても、3億8,000万円のふるさと納税の中で1億円くらいが湯の花温泉の宿泊券であり、湯の花温泉は、これ以上来られたら従来のお客さんが入れないので、これ以上来てほしくないと言われている。それ以外の宿泊型観光と特産品の充実をしていかねばならないと思うが、考えはあるのか。

<商工観光課長>

行政としては、平日のインバウンドに焦点をあわせ、また、もう少しリーズナブルな宿泊施設の増設を推進していかねばならないと思っている。ただ、行政が主体的にそういったことを行うことはできないので、民間の力を活用する形になる。既に民間で、少しリーズナブルなホテルの建設計画等も幾つか聞いており、そういったものに期待していきたい。

<西口委員長>

委員会ですとまとめた論点に沿った形で質疑願う。

<並河委員>

P165、観光パンフを20万部ということであるが、具体的な利用方法や反応は。

<商工観光課長>

パンフレットは京阪神を初め、首都圏や中部圏等で展開している観光プロモーション等を中心に配布している。また近郊でも、JRや、いろいろな観光施設等で配布している。

<並河委員>

そのパンフを見て旅行会社から問い合わせがあったり、新規の契約を開拓したり、手応えは感じているのか。

<商工観光課長>

具体的なアクションを受けたということはないが、観光入込客数は7年連続で増加している。

<並河委員>

やはり町なかを歩く観光客をふやさなければならない。駅から城下町くらいは歩いて行けるが、亀岡市域においては仏閣や森の京都もある。バス交通の考えは。

<商工観光課長>

我々も公共交通の整備を期待しているが、なかなか現実的には難しい状況もあ

るので、レンタサイクル等での周遊を推し進めている状況である。

<並河委員>

例えば複数で申し込みがあった場合、名所旧跡を回るバスを紹介すると、小グループでの旅行客がふえることも考えられる。そういった方向はどうか。

<商工観光課長>

我々のほうでそういったサービスを提供する考えはないが、観光タクシー等を御利用いただければと考える。

<石野副委員長>

P165、外国人観光客向け観光案内所窓口強化事業で1,100万円ほど出しているが、どういう形で取り組んでいるのか。

<商工観光課長>

JR亀岡駅構内にあるかめまるマートと、トロッコ亀岡駅構内にある観光案内所に、英語で案内できる人材を配備しているものである。

<石野副委員長>

それは常駐か。また人数は。

<商工観光課長>

スタッフは5人雇用している。常駐は亀岡駅が2人、トロッコ亀岡駅が1人である。5人をローテーションで配置している。

<石野副委員長>

今、本町カフェにふるさとガイドの方が常駐しておられる。何人か案内所に入ってきて、即日に案内してくれという人もあり、外国の人もある。外国人観光客向け観光案内所窓口強化事業の効果はあらわれているのか。

<商工観光課長>

外国人観光客向けの観光案内所窓口強化事業については、平成29年度は3万7,924人に御利用いただいたところである。

<明田委員>

P164、観光協会補助経費の中で、ふるさと産品販売等事業補助金があるが、かめまるマートは観光協会自体がされているのか。

<商工観光課長>

ショップの店員等は観光協会に補助を出してお世話になっているが、設備そのものは、かめまるマートも含めて亀岡市のものである。

<明田委員>

500万円ほど使っているが、これはいつから始まっているのか。

<商工観光課長>

かめまるマートは、昨年度の4月29日から営業を開始している。

<明田委員>

丸一年たっているが、販売実績は。

<商工観光課長>

昨年29年度のかめまるマートの売り上げ実績は1,149万5,192円である。

<明田委員>

そこそこ売上があるが、亀岡の産品の中で特筆するものは。

<商工観光課長>

かめまるどら焼きが一番人気があると聞いている。

<明田委員>

今後の見通しについて、まだまだこれは伸びる可能性があると考えているか。

<商工観光課長>

伸ばしていかなければならないと考えている。

<明田委員>

そのように願います。

次に165ページ、城下町観光誘客事業経費で、山鉾連合会に100万円とある。観客は5.2万人と言われたが、その前年度は。

<商工観光課長>

平成28年は6万9,500人である。

<明田委員>

去年は天候の関係もあり、ちょうど1万人ほど減っている。金額も相当減っていると思うが、どのくらい減ったのか。

<商工観光課長>

我々でショップ等を開設しているわけではないので、数字はつかんでいない。

<明田委員>

山鉾連合会への100万円について、その前の年はもう少し多かったのではないか。

<商工観光課長>

補助金はずっと100万円である。

<明田委員>

非常に厳しい事業をされている。天気さえよければもっと誘客能力があると思うので、応援をよろしく願う。

<木曾委員>

さきほどの観光おもてなし事業について、各種イベントとして、さくらまつり、光秀まつり、ききょうの里、大踊り大会、花火大会、紅葉のライトアップなどと書かれている。それぞれ、どれだけ準備費用がかかったのか説明されたい。内訳を教えていただかないと決算にならない。

<商工観光課長>

内訳については、毎月の出面というか、日報のようなもので把握している。それで積算せねばならない。どれにいくらというような集計をしたものは、今手元にはない。

<木曾委員>

そういうことであれば丸投げではないかと言っている。例えばこのイベントにはこれだけの費用がかかり、トータルでこれだけの金額を出し、決算もこうなったというのが普通の決算報告のやり方である。観光協会に皆渡したから、その出面の分は分からないということはないと思う。きちんと集計されているはずである。それを説明してほしいと言ったが、手元がないのであれば、資料で提出願う。

<西口委員長>

後ほど資料を提出願う。

<木曾委員>

次に、森のステーションかめおか推進事業について、3,400万円という大きなお金をかけ、薬膳レストランや薬草原等を行っている。費用対効果ばか

り言うつもりはないが、去年の決算のときも、予算のときも、やはり何らかの形でPRし、できるだけ来てもらうようにせねばならないという話をした。いまだに人数が非常に少ないように思うがどうか。

<商工観光課長>

昨年度は、薬膳レストランは開設されておらず、土日に特産品等の販売をされていた。今年5月26日にグランドオープンしてから薬膳レストランが開設され、8月末までに2,969人来られている。開設日から割り返すと1日当たり50人を超える方が来られている。また内容的にも、今向こうで作っておられる昼間の料理は、ほぼ完売していると聞いている。

<木曾委員>

それは土日の話だと思う。私もオープンしてから4、5回行っているが、余り人を見ない。厳しい状況にあると思う。3年間にわたりこれだけ多額のお金をかけているのであり、何とか集客できる方法を考えられたい。やはり、国のお金であれ、京都府のお金であれ、亀岡市のお金であれ、公費を使った以上は、それを有効利用し、亀岡への観光客を含めて活性化できるような形にすべきである。

<産業観光部長>

指摘のとおりであり、そういう意味も含めてことしは非常に大切な年である。隣接する湯の花温泉には20万人以上の宿泊客があり、その方をどう誘致するのかということもある。観光会社にプロモーションをかけるのも非常に大事であり、観光会社に実際に見ていただくことも含めて、ことしは非常に大事な年だと考えている。そういったことも含めてプロモーションを行ってきたい。

<木曾委員>

この前の台風で、あそこの山も含めて非常にひどい状況になっており、薬草も土砂で埋まっているところが一部あると聞く。ことしで結果を出さねばならないが、そうしようと思ったら、もう少し足を運んで現状を見て、PRも含めて、きちんとしていく方法を考えねばならない。現状は知っているのか。

<商工観光課長>

我々も再三にわたって足を運び、現場を確認している。

<木曾委員>

現状はどうなっているのか。

<商工観光課長>

災害で裏ののり面が一部崩壊し、薬草原までは恐らくかかっていたと思うが、下の芝生のところでかなりダメージがあったと確認している。

<木曾委員>

いずれにしても、いろいろな媒体を通して、できるだけ来ていただくように対策をとられたい。被害があった分は早急に対策をとって修復されたい。(要望)

<奥村委員>

観光協会補助経費で、ふるさと特産品販売等事業補助金が五百数万円出ているが、これは昨年から開業されたので、ほとんどは準備等のお金ではないのか。改装等の費用であり、ことしはそれだけではないのか。

<商工観光課長>

そうである。

<奥村委員>

これは事務事業評価とは関係がないと考える。

次に、森の京都DMOについて1,900万円ほど京都府に負担金を出している。森の京都のメンバーを見ると、JRやJTB、京都府からの出向、亀岡市からのOBの出向等があつて、4～5人でされている。JTBやJR、近畿日本ツーリストを中心に誘客等を行うという仕事を、観光協会のかわりにDMOが今後していくのであれば話がわかる。ところが観光協会も重複してそういう仕事をし、森の京都DMOも京都府の指導のもと、そういうことをする。同じような組織が1階と2階にあるが、無駄ではないのか。

<商工観光課長>

我々が聞いているDMOの営業方針は、基本的にはインバウンド、外国人訪日観光客をターゲットにし、そういった方向けのツアー造成や郷土品の開発を中心に進められているということである。市の観光協会とは役割分担されていると認識している。

<奥村委員>

観光協会は日本国内向けの誘客を図り、DMOはインバウンド関係をするという把握でよいのか。

<商工観光課長>

もちろん両方ともが全部そちらということではない。重複する部分もあるが、基本的にはそれぞれがそういったところをターゲットにして展開されているということである。

<奥村委員>

森の京都DMOで1,900万円払っているが、南丹市もそのくらい払っておられると思う。京丹波町や、福知山市、綾部市等も皆払って、京都府も出していただいている。まだ1年余りであり、すぐには効果が出ないと思うが、大きな誘客、インバウンドとして、目に見えた実績はあったのか。

<商工観光課長>

私も当日忙しく、インバウンドかどうかは確認できなかったが、花火大会の日、200席はDMOでツアーを組んでいただき、お越しいただいたという実績がある。

《評価》

<西口委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
○2人・△4人・×なし
- ・評価2 妥当性。
○2人・△4人・×なし
- ・評価3 効率性
○1人・△5人・×なし
- ・評価4 費用対効果

- 1人・△5人・×なし
- ・評価5 成果
- 1人・△4人・×1人

《評価結果のまとめ》

＜木曾委員＞

皆さん厳しい評価をされた。なぜこういう評価になっているのか理事者側がしっかり認識してもらわねばならない。それは何かというと、役所が関与しなければならぬ内容と、関与した後のチェックをきちんと果たしていくということ、積算根拠をもっと明らかにしていくこと、そして市民に説明責任を果たせるようにすること、この3つだと私は思う。

＜奥村委員＞

亀岡の観光推進経費については、全国の市町村を見ても大変パーセントが低い。例えば、先日会派で日光市に行ったが、年間20億円である。亀岡は1億円余りである。人口は両方とも8万人そこそこである。向こうには日光東照宮があるが、こちらにも近くに京都市という大観光地がある。そうした中、観光推進経費が大変低いということを以前から言っている。職員も少ない中、本来は観光担当課がする仕事を観光協会にさせていただいている。これは、できるだけ民間に振っていくほうがよいと思っているが、その指導等についてはかかわっていかねばならないと思う。

＜明田委員＞

私も相当厳しい評価をした。日本の観光は外国人観光客がふえ、亀岡でもふえていくと思う。もう少し主体的にかかわって、にぎわい創出や、商店街が衰退しないように頑張ってもらわねばならない。そういう意味では、予算も少なく、もっと獲得してもらわねばならない。職員が市長を納得させるだけの説得力のあることを発案し、推進していただかねばならない。職員もふやし、もっと主体的に関与し、頑張っていただかねばならないという思いがあって厳しい評価をした。

＜藤本委員＞

私も非常に厳しい評価をした。亀岡市の将来を担う観光行政である。大河ドラマやスタジアムも入ってくる中、三大観光とあわせて森のステーションもさらに活用し、しっかりとコストに見合う十分な成果が得られるように頑張っていただきたいと期待している。

＜並河委員＞

私も△としたが、やはり観光行政には期待したい。アジアの方がトロッコ列車からおりたとき、目の前の風景をいいねといって写真を撮る。そのように亀岡にあるものを生かして、宝を磨いていくことが重要である。観光協会にいろいろなことをしていただくのはよいが、やはり市の職員も、観光に特化して専門性を発揮できるような、観光だけに一生懸命走り回るような情熱を持った人材も必要ではないかと思う。本市には本当によいところがたくさんあり、京都にも近い。これからやり方次第では伸びると思うので期待したい。

＜石野副委員長＞

市民ニーズを的確に把握ということであるが、本町カフェでも、結構子ども連れや年配の人が来られている。いろいろな形で亀岡に来てくれる人がいる。

また、レンタサイクルの関係であるが、亀岡は広い市域があるため、自転車では無理があるところもある。もう少し上手に観光の動線をつなげば、もっとにぎわいが生まれると考える。

<木曾委員>

観光の潜在力を亀岡は持っていると思う。それをいかに発揮するかを考えねばならない。そのためには市職員、観光協会、各商店街、いろいろな関係者との連携が必要だということはよくわかっておられると思う。今後に期待する中での評価と受けとめていただき、これからも前向きに努力していただいたら、来年度の評価は非常によくなると期待している。

<西口委員長>

私も観光事業については大きな期待をずっと持ち続けているが、個人の評価がこの程度であり非常に残念である。しかし、次年度に明るい見通しを期待し、次の最終評価を十分に踏まえて取り組まれない。それでは、以上の意見から分科会評価結果を決定して意見をまとめていきたい。評価結果について意見は。

<木曾委員>

先ほど厳しい評価をしたが、見直しをしていただく前提で、3番、見直しの上継続。縮小とすると、いろいろな意味で萎縮されたりするので、見直しをしていただく前提で、必要などころにお金をかけて、無駄なところは省いていくというような予算の執行をされたい。

<明田委員>

私も、3番、見直しの上継続である。いろいろと指摘が出たが、十分に認識していただいていると思う。新しいこともどんどん採用し、見直しの上、もっとよいことがあればやっていただきたい。

<藤本委員>

私も3番、見直しの上継続、拡充に近い3番である。

<奥村委員>

1番、拡充。本来であれば「見直しの上拡充」であるが、項目がないため拡充とする。

<並河委員>

私も、3番、見直しの上継続である。

<石野副委員長>

拡充してほしい部分もあるが、3番、見直しの上継続で。

<西口委員長>

3番が圧倒的に多かった。できる部分はしっかりと見直しをしていただき、さらに成果が上がるように取り組まれない。評価に附帯する意見・改善点について意見は。

<奥村委員>

皆、この観光事業はどんどん発展させねばならないと終始言われていた。意見として予算の拡充を入れてはどうか。

<西口委員長>

予算は本当に全国から見ると低い。これを意見として入れることでよいか。
(了)

<木曾委員>

奥村委員の言われるとおり、予算をふやせばよいと思うが、予算の立て方の問題で、きちんとした裏づけが必要である。市民やお客さんなどいろいろな人のニーズを的確に行政が捉え、的確に予算づけする必要がある。そういうことを意見として添えてはどうか。

<西口委員長>

裏づけのある予算の中で、予算の拡充を含めて取り組まれないということを意見として付加する。(了)

ここで、担当部から意見はあるか。

<産業観光部長>

いろいろな意見をいただいたが、亀岡市は恵まれている場所だと考える。また、この2～3年は恵まれたことが次々と起きる時期であり、観光が大切になってくる。特に宿泊等を含め、いくら消費いただくかということが大きなキーポイントとなってくる。見直すべきところは見直していくが、本日は期待を込めて激励いただいたと考える。

15 : 45

[休 憩]

16 : 00

(2) 畜産振興関係経費

- ・農林振興課長 資料に基づき説明

16 : 18

《質疑》

<藤本委員>

畜舎新築を支援、交付金を利用して2件とあるが、どこなのか。

<農林振興課長>

2件とも三和鶏園である。1つは家畜排せつ物処理施設である。あと、家畜飼養管理施設については、卵の集卵室になるが、附属機械と合わせた形で1件、合計2件を計上している。

<藤本委員>

亀岡牛は非常に高い評価を受けているが、ふるさと納税の返礼品として足りない状況である。生産体制の拡充が望まれていると思うが、適切に指導し、伸びているのか。

<農林振興課長>

亀岡牛を取り扱っている農家が高齢だという問題もあるが、3件ほどは若手が後を継いでいかれると聞いている。今後、若手の方が主になって経営されていく中で、牛舎の増築等も考えていってもらえればと考える。また、2年ほど前に子牛の価格高騰で、子牛が100万円以上になっていたことがあり、今、牛を1頭食肉センターに出すと、1頭当たり10万円程度の赤字が出る状況だと聞いている。しかし、子牛の仕入れ値もだんだん下がってきており、

所得も上がっていく傾向になってくると思う。

<藤本委員>

ふるさと納税の返礼品を見ていても、一番人気があるのは松阪牛、神戸牛、飛騨牛、近江牛など、ブランド牛である。亀岡牛は金賞の高い評価も受けたが、丹波牛と間違えられる。ブランド化のPRを具体的にどのような形でしているのか。

<農林振興課長>

亀岡牛ということで、生産者の顔がわかるパンフレットをつくり、いろいろなイベントで配布しているのが現状である。

<並河委員>

高齢化と言われたが、実際、農家は何軒くらいか。

<農林振興課長>

亀岡市内全域では、平成29年度末で13軒、食肉牛・肉用牛を飼育されている。その中で、7農家は亀岡牛の生産組合に所属されている。

<並河委員>

いろいろなものが高騰したり、生き物を扱っているということで、経営的には余りよい話ではないのか。

<農林振興課長>

先ほども述べたように、今は牛を出したら赤字になる状況だと聞いている。

<並河委員>

ふるさと納税でも亀岡牛は人気があるが、生産が追いつかなくなっても大変である。農家のいろいろな相談を受け付けて、いろいろな改善をされていると思うが、そういった相談は持ち込まれるのか。

<農林振興課長>

窓口は市となっているが、京都府も家畜保健所等の窓口があり、連携しながら取り組むことになる。家畜の関係のいろいろな指導は今、京都府にお世話になっているのが現状である。

<木曾委員>

食肉センターの施設の修繕料について、内訳書で説明いただいた。食肉センターは平成12年～13年くらいに建ったと記憶しているが、かなり経年劣化している。内訳書を見ていると、特に食肉を扱う観点から、建物そのものの安全性も含め、整備していく内容になっていると思う。故障等も多いと聞くが、現状はどうか。

<農林振興課長>

経年劣化で一番問題になってきているのが、肉を扱う器具等であり、83度以上の熱湯処理が義務づけられている。今、開設当時の機械を取り扱っているが、なかなかもう危ないと聞く。毎年、その辺の更新の予算をお願いしているが、なかなか難しいのが現状である。また、建屋についても老朽化してきている状況である。

<木曾委員>

この食肉センターは、同和対策事業の一環として、当時の法律に基づいて、国や府から建物の補助をもらい、ほとんど市の持ち出しがない中で進めてきた。しかし、経年劣化により非常に厳しい状況になってきている。特に、排水不良による接続替えとの記載があるが、排水処理はきちんとしないと、安全な

食肉を生産するのが難しくなる。片方ではふるさと納税でどんどん進めてほしいという話があるが、片方では施設の老朽化という心配がある。南丹区域の中で、施設は亀岡の食肉センターだけなのか。

<農林振興課長>

食肉センターというところは当地区だけだと考える。

<木曾委員>

そうなるとやはり、経年劣化している施設の更新等について、今後どうするのか京都府と協議せねばならない。前は高額な国・府の補助があったのでよかったが、これからはないので、あの施設をどうしていくのかということも出てくる。また、あそこは若干低い位置にあるので、逆流対策も将来的には考えねばならない。今は霞堤があるので、そこから入ってくる可能性があるが、あそこを将来締めたら、今度は内水の問題が出てくるのではないか。今後計画的にやっていくなら、全体をかき上げしないと難しい状況になるのではないか。亀岡牛の需要の関係も含めて、長期的な展望は。

<産業観光部長>

亀岡牛は、大阪の高級なスーパーからのオファーがあり、一時期入荷していた。今は施設のふぐあい夏場はとめているが、また復活いただけると期待している。今の牛は一番高いときの牛だったので、出したら損のようなところがあり、少しでも高く売れる場所が求められる。継続していくのが一番大事だと考える。施設については、平成27年、28年と1,500万円ほどかけて機械器具の細かいところはかえたが、ボイラー等はまだ手が回っていない。計画的に予算要望して対応していきたいが、そういったものはなかなか補助対応にはならない。またオール京都府の話では、第二市場の話があり、そこはハサップ対応で海外へもいきたいということである。

<木曾委員>

西九条のところにあるものか。あれは確かに大きい。衛生面も全然違う。そういうこともあると理解した。

<奥村委員>

家畜伝染病予防事務委託費補助金324円について、伝票を切るだけで損するが、パーセントでくるのか。

<農林振興課長>

京都府から、かかった費用の何パーセントということで、毎回事務費としていただいている。

<奥村委員>

毎回思っているが、それを受けるのに伝票を切ったりして、324円以上かかっている。要らないと言えよいいのではないか。

次に、PRについては、平成28年度にパンフレットをつくり、そのほかふるさと納税でもPRできていると思うが、その経費が全然平成29年度になかった。肉フェスタも大変好評だったので、1回ではなく何回かしたらよいと考える。決算なので将来のことを言うのはおかしいかもしれないが、平成31年度からの考えは。

<産業観光部長>

先ほどの観光推進とも関係するが、亀岡牛をなかなか亀岡で食べる環境にない。そこが一番、観光消費額を含めて、我々の立場としては考えやすいところだ

と思う。まだ具体的なところまでいっていないが、料飲連合会と生産組合がお互いに頑張ろうというところまではきている。できればもう少し形になるように活動を進めていきたい。

<奥村委員>

平成27年頃に追分商店街が牛カツで亀岡牛のPRを含めてコラボして、数店のお店が取り組まれた。その後、まだ続けていると思うが、値段が高いせいか、なかなか食べにいくお客さんは少ない。今後はそういうこともどんどん進めて行ってほしい。質問だが、これからは一頭買いをしなければならなくなるという話を聞いた。お店の人が牛を買うときに、各部位で買えなくなるのではないか、衛生上一頭丸々買わねばならないようになるのではないかという話があるが、そういうことは聞いているか。

<農林振興課長>

今のところ、そこまでの情報はない。

<明田委員>

奥村委員も言われたようにPRが大事である。ここまで育ててきた亀岡牛なので、もっとPRに力を入れていただきたい。(要望)

<木曾委員>

先ほどクラスター事業の説明をされた。今実際にクラスター事業を実践されている農家は何軒か。また実情は。

<農林振興課長>

クラスター協議会を組織されており、関係の農家は10軒ある。午前中に説明した、平成28年から29年にかけて繰り越しでされている2件と、先ほど説明した三和鶏園が活用されたところである。

<木曾委員>

クラスター事業は市の単費の持ち出しが少なく、国や京都府からの助成が多いので、そういう事業をどんどん進めるほうが畜産農家としては非常に有効なのか。

<農林振興課長>

国で畜産振興のこの経費が平成28年に創設された。増設等いろいろなどところについては、この事業が主になってきている。今年度もいろいろな要望調査がきており、各農家の要望を聴取しているところである。

<木曾委員>

先ほどの説明では、肉用牛をされているところが13軒とのことである。そういうところから申請があった場合、全ては難しいかもしれないが、予算面も含めて、そういった事業展開をできるという判断があった場合には、審査はあると思うが、まだふやしていけるのか。PRは。また、これからはその方向で事業展開することが経営健全化にも非常によいということになるのか。

<農林振興課長>

確かにクラスター協会に入っておられない農家もある。しかし、いろいろな計画を聞かせていただく中で、今一番有効なところは、このクラスター協議会である。今、7畜産農家、プラス養豚業をされている方も入っておられるが、そこに入れていただき、その中でクラスター計画を変更し、その申請者の方々にも活用していただくような形で進められると考えている。

<木曾委員>

やはりクラスター事業に関して、もう少し入っていただくようにPRしていかねばならない。これから畜産業をしていくためには、そういう施策を活用するほうが、より有効だと思う。そういうPRをもっとしていただく必要があると思うが、PRはどうしているのか。

<産業観光部長>

蒔田野にある南桑営農組合の西川さんというところが、この事業を使って、1棟60頭規模の増設をされ、今どんどん新しい牛が入っている状況である。コミュニティーが狭いので、こういった中身は皆御存じの内容になっている。

《評価》

<西口委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
○6人・△なし・×なし
- ・評価2 妥当性。
○6人・△なし・×なし
- ・評価3 効率性
○6人・△なし・×なし
- ・評価4 費用対効果
○6人・△なし・×なし
- ・評価5 成果
○4人・△2人・×なし

《評価結果のまとめ》

<西口委員長>

△についての意見は。

<奥村委員>

先ほども言ったが、ほとんど予算がなく、今回評価できなかったという意味で△にした。

<藤本委員>

頭数は平成28年から29年でふえているが、屠殺数が減っている。今飼育しているのを出せば出すほど損になるとのことである。今後どのように生産をふやしていくのか、飼育体制がちょっとまだ弱いのではないかと感じる。子牛をどこで生産、飼育したかでその地域の名前がつけられていると聞くが、ほかの牛と比べてPRもまだ浸透し切れていないという面もあり、あえて△とした。

<西口委員長>

今、二人から△についての意見をいただいたが、これに対する意見は。

<木曾委員>

2人ともこの予算に反対ということではなかったと思う。現状維持でよいと感じた。

<西口委員長>

それでは以上の意見から、分科会評価結果を決定し、意見をまとめていきたい。
評価結果について、意見を伺いたい。

[評価結果 挙手]

- ・ 1 拡充 4人
- ・ 2 現状維持 2人

<西口委員長>

2つの意見があったが、拡充で決定してよいか。(了)

<西口委員長>

では、拡充でまとめる。ここで、部長から意見は。

<産業観光部長>

意見にもあったように、もっとPRし亀岡牛の名前を世間に出していきたいと考えている。また、土づくりセンターや食肉センターは経年劣化の中で、亀岡市にとって、ややもすると修繕ばかり必要なお荷物的な施設との見方をされる場面もあるが、畜産農家が安定経営する上では大切な事業だと思っている。家畜ふん尿の処理に係る手間がほとんど要らないということも含めて、亀岡市としてはこういった施設を大事にすることが畜産農家の支援につながると考えている。一定修繕が必要になってくることもあり、支援を賜る場面もあるかと思うが、よろしく願います。

<西口委員長>

今回の件に関して、附帯意見は何かあるか。

[意見なし]

<西口委員長>

附帯意見はなしとする。

～散会 16:49